令和7年度 京都丹波就農サポート講座 受講生募集要領

京都府南丹農業改良普及センター

1 講座のねらい

将来、地域農業の中核的担い手を目指す方や、障がい者就労支援事業所の指導員を対象に 講座を開催し、農業の基礎知識を身に付けることにより、農作物の生産販売農家や地域農業 の担い手として活躍されること、また障がい者への農業指導の参考として活用されることを 目的に開催する。

2 募集対象者及び定員等

- (1) 募集対象者(①に該当し、なおかつ②または③の方)
 - ① 原則、全日程出席可能な方
 - ② 原則として年齢がおおむね50歳未満で、亀岡市、南丹市及び京丹波町に在住もしく は農地があり、農作物を販売出荷するために、これから本格的に栽培を開始しようとす る方、又は栽培を始めて間もない方
 - ③ 亀岡市、南丹市及び京丹波町にある障がい者就労支援事業所の職員で、農業指導に携 わる方

農業に関する基礎講座ですので、既に一定レベル以上の知識や技術をお持ちの方や、 家庭菜園及び趣味的・自給的農業を志向されている方は対象にしておりません。

(2) 定 員

15名程度。書類選考の上、5月上旬に受講決定通知を送付します。

3 講座の概要

(1)講座日程・内容(予定のため変更になる場合があります) 令和7年5月から10月まで。原則午後1時30分~4時30分

開催日 (予定)	内容(予定)
5月20日(火)	開講式、講義(管内農業の概要、豆類、夏野菜)
6月 3日(火)	講義(病害虫防除、土壌肥料)、交流会
6月中下旬	農業機械(メンテナンス及び安全使用)、農林センタ
7月上中旬	一のほ場見学及び課題説明 現地経営研修(夏野菜)
8月上旬	講義(栗栽培)、現地経営研修(栗園)
8月26日(火)	講義(秋冬野菜、農業気象)、交流会
10月7日(火)	講義(鳥獣害対策、農業経営)、修了式

(2) 会 場

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町藤ノ木21)他

(3) 受講料 無料

4 申込方法

別添申込書に必要事項を記入の上、下記あてに持参、郵送、FAX又はEメールでお申込みください。申込期間:令和7年3月21日(金)~令和7年4月18日(金)

【問い合わせ・申込先】京都府南丹農業改良普及センター

HP: http://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-nokai/

〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21 京都府園部総合庁舎内 TEL:0771-62-0665 FAX:0771-63-1864

Ex-N: nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp